

独立行政法人日本学術振興会理事長 殿

フリガナ	○○	○○
氏名	○○	○○

代表者の転入・補助金管理区分変更報告書

令和4(2022)年4月1日付で交付内定の通知があった令和4(2022)年度科学研究費助成事業(科学研究費補助金)(研究成果公開促進費)に係る下記の課題について、代表者が研究機関に所属し当該機関において機関管理を行うこととなったことから、下記研究機関を経由して交付申請を行います。

記

研究者番号を付与された場合は、研究者番号を記載すること。

1. 課題番号(費目名)	22HP○○○○ (学術図書)
2. 取組の名称	○○○○の○○に関する研究
3. 交付予定額	1,500,000 円
4. 研究者番号の付与(研究者番号)	あり (12345678)
5. 所属機関等名称	
所属機関名(機関番号)	○○大学 (11111)
所属部局名	○○研究科
職名	助教

所属研究機関名、機関番号、所属部局名、職名は、省略せずに記載すること。

※この様式は、代表者が研究機関に所属することとなり、今後、当該事業が代表者の所属する研究機関において管理されることとなった場合に作成しなければならない報告書様式です。

学術団体等が行う事業である「研究成果公开发表」、「国際情報発信強化」、「データベース」及び研究機関に所属しない者の行う事業(「学術図書」、「データベース」の一部)で、代表者が自ら管理を行う事業の場合は、作成する必要はありません。

様式A-58 (作成上の注意)

本様式は、交付内定の通知があった課題の代表者が、科学研究費補助金取扱規程第2条に規定する他の研究機関（以下「研究機関」という。）に転入した（交付決定までの間に転入することが確実である）場合に作成すること。

代表者が転入する機関が研究機関であるかどうかは、「科学研究費補助金取扱規程(昭和40年3月30日 文部省告示第110号)における研究機関一覧」（以下「研究機関一覧」という。）を参照すること。

ただし、研究機関一覧は必要に応じ更新されるものであることから、転入する機関が研究機関であるか否かについて、当該機関に必ず確認すること。

(参考：研究機関一覧 <https://www-kaken.jspss.go.jp/kaken1/kikanList.do>)

代表者は、交付内定通知受領後速やかに転入した研究機関に対し、交付の内定を受けた旨の連絡及び機関管理を行うよう依頼すること。

1. 「課題番号（費目名）」、「取組の名称」及び「交付予定額」欄は、「交付内定通知」の記載を十分確認のうえ記入すること。
2. 「所属研究機関名称」欄の記入に当たっては、省略せずに正しい名称を記入すること。

(代表者が研究機関に転入する場合の交付内定から交付申請までの事務の流れ)

